

## 第6回 福岡市学校給食センター再整備基本構想策定委員会 議事録

### 1 開催概況

日 時：平成22年3月26日（金） 10:00～12:00

場 所：教育センター 多目的研修室

出席委員：竹下輝和委員長，一井貴子副委員長

藤本一壽委員，大部正代委員，小田隆弘委員，大石桂一委員，吉村祐二委員，  
多比良啓子委員，則松和哉委員，児玉隆三委員（以上10名）

欠席委員：神美代子委員，吉嗣修次郎委員，入江哲郎委員，飯田光夫委員（以上4名）

教育委員会事務局：7名

### 2 議事録（要旨）

#### (1) 報告1：第5回議事録について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) 議事録議題1ウ(ウ)中，「破綻事例も無いことから」は「破綻事例も無いことに加え」に修正いただきたい。

ウ 上記意見について，事務局から下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) ご指摘のとおり修正する。

#### (2) 議題1：事業手法及び運営体制について（検討の視点）

ア 本資料のうち，「4 事業手法及び運営体制の検討」についてまず事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) 一体的事業範囲に調理業務を含めない手法として従来手法が挙げられており，調理は『市』と記載されているが，そうであれば「①安定供給」の「●（デメリット）単年度契約による事業者の変更の可能性」というのはないのではないか。

(イ) (ア)について，現状はどうなのか。

(ウ) (イ)の説明であれば，現状では安定供給ができないわけではないので，デメリットとまでは言い切れないのではないか。

(エ) 運営体制の正規職員比率の箇所は，運営費用増要素があって，それをどう抑制するかとして一括性能発注方式での民間ノウハウの活用などの運営費用減要素があるのであって，組み立てがおかしくないか。

(オ) この資料ではPFI（BTO）方式が良いという判断か。

(カ) VFM3.32%や公社正職員比率を35%，といった気になる表現が出てくるが，公社についてはどう考えるか。

(キ) 公社については，安全・安心と効率性の視点は重要であるが，仮に民間調理が導入された場合，調理等のレベルが全市整合取れるようにする必要もあり，

連絡・調整機能も必要となる。公社にその機能を果たさせることも検討する必要があるか。

- ウ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。
- (ア) ここでの『市』は発注者としての市であり、維持管理及び調理については単年度毎での業務委託を想定しているため、事業者の変更の可能性を記したつもりであったが、「●（デメリット）」表現については、ご指摘を踏まえて検討したい。
  - (イ) 現状では(財)福岡市学校給食公社との特命随意契約となる。
  - (ウ) 公社への特命での委託についても含めた表現に改めたい。
  - (エ) 議題2で同様に載せている表現が正しいので、修正したい。
  - (オ) 事務局としては、PFI（BTO）方式について、VFM視点だけではなく評価視点という定性的判断も含めて高い評価をしているが、決定ではない。
  - (カ) 公社では現在「中期経営計画」を策定中である。その中で、安全・安心な給食の確保を前提に、適正な人員体制（人件費・給与体系）を含めて検討する必要があると考えている。雇用の確保と言うことも重要な話になってくるが、安全かつ安心な給食提供を行うことも使命であり、正規職員比率だけではなく、全体の人件費でみたり、物資の信頼性であったり、様々な観点から検討していく必要があると考えている。
  - (キ) 調理業務において民間との連絡調整を行う機能については必要と思われるが、どのような形でその機能を確保していくかは今後検討していきたい。

エ 本資料のうち、次に「5 センター再整備事業の事業手法及び運営体制の構築にあたって」について事務局から説明があった。

オ 説明に対して次の意見等が出された。

- (ア) 民間のノウハウだけではなく、公社のノウハウについても記載すべきではないか。
- (イ) 議題2でまとめている「福岡市学校給食センターの基本的機能及び役割」の「①安全・安心」や「②安定供給」について、①市としてどう担保していくのか、また、②再整備内容基本方針の中身がきちんと実施されているのかといったことについて、どこが管理・監視していくのか。
- (ウ) (イ)で事務局が回答した本委員会以外の機関については、本委員会と方向性が一致しているのか。HACCPに準拠して高度な衛生管理を行っていくという理念は書いてあるが、具体的にはどう検証を行っていくのか。
- (エ) 今後センターの整備を進めるにあたって、要求水準の作り方が重要になってくる。きちんとこの基本方針の内容や理念、性能等が反映されるように、慎重にチェックしていかなければならないと思う。

カ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

- (ア) ご指摘のとおり記載する。
- (イ) 現在、市の附属機関として、「給食センター運営委員会」を学識経験者や保護者代表で組織している。また、給食問題等について総合的に検討する「学校給食運営検討委員会」について同様に学識経験者や保護者代表で組織し、平成21年

度から立ち上げており、こうした機関を活用して、民間等の検証の場としていきたい。

ご意見については留意事項の4つ目として記載しておく。

- (ウ) 具体的にどう検証するのかについては、平成22年度に第1センターの整備計画策定の際に、改めて検討していきたい。その際には今回の検討内容をきちんと踏まえながらやっていきたい。
- (エ) センターの要求水準を作っていくにあたっては、次年度の第1センター整備計画策定にあたり、外部委員会を組織し、きちんと検討していく。要求水準は、必要な仕様についてはきちんと盛り込んで、大事なところは細かく作成していきたい。

### (3) 議題2：基本方針最終報告（案）について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

- (ア) 運営体制の調理人員数比較のところは、福岡市の38,000食に対して他都市は7,000～11,000食程度のセンターで比較しているが、食数が多ければ効率は上がるので、比較対象として適切なのか。
- (イ) ドライ方式とウェット方式でそれほど差が出るのか。ノウハウが蓄積されればドライ方式でも効率化が図れ、ウェット同様の数字になるのではないのか。
- (ウ) ドライ方式は病院ではほとんど採り入れられており、今時「高度」という表現はいかがなものか。また、ドライ方式は作業の単純化が図れ、それによる効率化もある。実際には運営に係る人員は減ってくるのではないのか。また、効率的な施設設備でどうにかなるのではないのか。
- (エ) 民間活用になった際には、調理従事者の質的な担保をきっちりお願いしたい。病院については全国60%で民間委託になってきており、民間のノウハウも蓄積されてきてはいるが、非常勤の割合が極端に多いケースもあるように聞いている。
- (オ) 事業用地の優先順位の検討を、基本構想の中で織り込むべきでは。全体のローリングイメージというのは要らないので、それを書き加えてはどうか。

ウ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

- (ア) 福岡市は4センター全体38,000食であるが、1センターでは概ね9,500食程度であり、他都市の比較対象と遜色ない。記載に誤解を招いたかも知れないので、そこは修正したい。
- (イ) ここでいうドライ方式の採用により、コンサルタント業者や厨房業者の調査で160名が211名になるという試算をしているが、方式の違いによる増員であって、時間の経過での熟練による増減は加味していない。
- (ウ) ウェット方式やドライ方式についてはここでの表記と言うことで本来の意味とは多少異なっている。グラフの下部にも注釈を付けていたが、方式の表記についてはより分かりやすく改めたい。

また、事務局において他都市を調査した際に、ウェット方式をドライ方式にしたことで1.5倍程度に増えていることを確認した。

さらに、アレルギー対応や個別食器対応での人員確保も必要となる。

(エ) 調理者の質的な担保については、きちんと行えるよう考えていく。なお、民間事業者の人件費については、全国大手の企業への調査により算出しているが、ウェット方式においては、公社との比較でみると5%程度低い乖離であり、質を確保するために、公社と同程度の人件費で運営するだろうということを確認した。ご意見については民間調理業者の選定等に当たって留意していきたい。

(オ) ご指摘のとおり修正したい。

**(5) 議題3：第1センター（仮）事業整備方針について**

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) 第1センター事業方針を別立てにする必要性は何か。

(イ) 委員会で審議された事項としてよいのか。

ウ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) これまで検討してきた内容に、センター再整備全体の話と第1センター個別の話が混在しているため、整理するために分けた。もともと策定委員会において審議してきた事項ではあり、また、スケジュールから考えて早急に決めたい事項でもあり、とりまとめをお願いしたい。

(イ) 市として、どこで整備するのかについては客観的な目での判断を必要とすることから、ぜひともご審議いただきたい。

**(6) 委員会の散会について**

ア 修正箇所については、報告の大筋を変更することではないので、策定委員会は今回をもって終了とさせていただき、修正した資料を送付し、内容の承諾をいただくことで報告のまとめとすることについて委員長から提案があり、委員全員承諾された。

以上